

3月は「自殺対策強化月間」
～みんなが、誰かのゲートキーパー～

ゲートキーパーとは、自殺に向かおうとする人が発する「こころのSOS」にいち早く気づき、適切な方向へ導く人のことです。

近年、国内の自殺者数は減少傾向ですが、若い世代に限って言えば、死因の第1位は自殺であり、その数は増加傾向です。最近では、SNS上での人間関係のトラブルやインターネットの過度の使用が、こころの病気に発展するケースも増えていきます。一人で悩んで疲弊し、最悪の結果を避けるためには、身近に相談できる相手を持つことが何より大切です。

悩みごと総合相談会

とき 3月21日(水) 13時～16時

ところ 坂井健康福祉センター
精神科医師、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会保険労務士(産業カウンセラー)による個別相談

費用 無料

申し込み 電話でお申し込みください。
坂井健康福祉センター ☎73-06009

▼LIFE相談専門の窓口

●あわらし保健センター
臨床心理士による相談(予約制)

日程	3月5日(月) 9時～12時
電話	☎73-8023

●坂井健康福祉センター
専門の医師による相談(予約制)

日程	毎月第1・3木曜日 14時30分～16時30分
電話	☎73-06009

●ホットサポート福井

日程	月～金曜日 9時～17時
電話	☎26-44000

●こころ健康相談統一ダイヤル
☎0570-064556

問合せ 健康長寿課 健康増進G ☎73-8023

男女共同参画推進市民会議とは、家庭や地域、職場、学校など、あらゆる分野で男女共同参画を推進するために活動している市民グループです。

この会議では、職場における男女共同参画の状況を把握し、各企業の特色ある取り組みを市民の皆さんに紹介するために、市内の企業を訪問しています。3社目として、今回は、福井鋳螺株式会社を訪問し、社員の皆さんに子育てのこと、家庭のことなどについてお話を聞かせていただきました。

今回の訪問企業

福井鋳螺株式会社 (あわらし山十楽1-7)

☎73-1000 / 【HP】http://www.byora.co.jp

【企業紹介】

1959年創業。設計から金型製造、生産設備までスピードを追求する一貫体制を構築し、独自の品質保証システムによって信頼性の高い製品を提供しています。



【男女共同参画の視点からの取り組み】

一般事業主行動計画より

- ・社員が子育てに参加しやすい環境づくりをする。
- ・育児休業中のサポート・職場復帰の円滑化を図る。
- ・2020年までに、年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

女性活躍推進 行動計画より

- 女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う。
- ・女性の採用を拡大する。
- ・さまざまなキャリア研修を実施して職場風土を改善する。
- ・女性社員のニーズを調査して、福井鋳螺の慣行や意識の改善をはかる。



女性社員

家庭では、共働きなので夫婦で協力して家事をしています。夫は帰宅が遅くなった時にも、私の朝の家事の負担を減らすために家事の協力をしてくれます。子育ては、子どもがまだ小さいので、夫が子どもにご飯を食わせてくれることもあります。

職場では、育児休業(1歳まで)や育児短時間勤務(3歳まで)を利用することができるので、制度を利用しながら育児ができます。



男性社員

家庭では、共働きのため家事は分担し、食器洗いや床掃除など自分が得意な家事については、率先してするように心がけています。土・日曜日は妻が仕事の日もあるので、子どもを公園に連れて行くこともあり、お互いカバーしながら協力して子育てをしています。

職場では、部署内の掃除は、毎週一斉にみんなで協力して行っています。

編集後記

福井鋳螺株式会社は、多様化する社員のライフスタイルに対して、仕事と家庭生活の両立が出来るよう育児・介護休業、育児・介護短時間勤務などの制度を充実させていて、さまざまなところで社員が働きやすい環境が整っていることを感じました。男女共同参画には、家庭だけではなくこのような会社全体での取り組みの必要性を強く感じました。

また、最近では製造部門の加工職に初めて新卒女性社員が2人配属され、職場でも男女の区別がなくなってきていることなどの話を伺うことができました。今後もこのような取り組みを市民の皆さんや企業へ周知していきたいと思っています。(男女共同参画推進市民会議委員)



第3期特定健康診査等実施計画
パブリックコメント募集

第3期特定健康診査等実施計画について、市民の皆さまの意見を広く募集します。

案件名 第3期特定健康診査等実施計画

内容 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成30年度から平成35年度までの生活習慣病予防による医療費適正化を図るために、国の定める基本指針に即して定めるものです。

募集期間 2月19日(月)～3月5日(月)
※土日祝日を除く

閲覧方法 募集期間内に、市ホームページや市民課で閲覧できます。

提出方法 住所、氏名および連絡先を明記の上、持参、郵送、FAXまたはメールで提出してください。

問合せ 市民課 保険年金G ☎73-8015
〒919-0692
あわらし市市姫三丁目1番1号

FAX 73-56088
shimin@city.awara.lg.jp

第5期あわらし市障害福祉計画
パブリックコメント募集

第5期あわらし市障害福祉計画について、市民の皆さまの意見を広く募集します。

案件名 第5期あわらし市障害福祉計画

内容 障害者総合支援法に基づき、平成30年度から平成32年度までの障害福祉サービス等の提供体制の確保のために、国の定める基本指針に即して定めるものです。

募集期間 2月19日(月)～3月5日(月)
※土日祝日を除く

閲覧方法 募集期間内に、市ホームページや福祉課で閲覧できます。

提出方法 住所、氏名および連絡先を明記の上、持参、郵送、FAXまたはメールで提出してください。

問合せ 福祉課 福祉総務G ☎73-8020
〒919-0692
あわらし市市姫三丁目1番1号

FAX 73-56088
fukushi@city.awara.lg.jp

第3回 婚恋イベント
たこ焼き PARTY & スイーツ

みんなでいろんな種類のたこ焼きづくりを楽しみましょう。

トークを楽しみながらいただく有名店のスイーツもご用意しますよ。

とき 3月4日(日) 10時～14時
ところ あわらし市食育スタジオ(あわらし市春宮2丁目25-17)

対象 男性：市内在住または市内に勤務する25歳～40歳の独身の人
女性：25～40歳の独身の人

参加費 男女とも1000円
定員 男女各15人(先着順)
申込み 【期限】2月23日(金)
メールまたは電話でお申し込みください。
子育て支援課 ☎73-8021
☐kosodate@city.awara.lg.jp

健康チェックセミナー

健康に関して基本的なことが学べる「健康チェックセミナー」を開催します。糖尿病や脂質異常症、運動習慣などについて学べます。お手軽運動で、生活習慣病を予防しませんか。

参加した人は、健康測定(血液さらさら測定または歩行姿勢測定)も無料で受けられますので、この機会にぜひお申し込みください。

とき 3月7日(水) 13時30分～15時(受け付け13時～)

ところ 中央公民館
対象 国民健康保険被保険者もしくはその家族
講師 健康運動指導士 梅田 陽子先生

▼健康測定
内容 ・血液さらさら測定
・歩行姿勢測定(ウォークナビ)

定員 各先着30人
申込み 【期限】2月28日(水)
市民課 保険年金G ☎73-8015

